

平成30年度図書館運営方針

運営方針

市民の多様な学習スタイルや読書要求に応える情報提供の充実に努めるとともに、東村山市子ども読書活動推進計画を推進する。また、読書に関わるボランティア活動、地域活動を支援し、自治意識を育む生涯学習環境の整備に努める。

重点事業

1 第3次子ども読書活動推進計画の推進

子どもに関わる部署や関連施設との連携、子どもの読書に関わる市民活動への支援等を継続し、年代や生活環境に合わせた取り組みを行う。

- (1) 子どもの読書に関わる市民活動への支援と協働事業の充実
- (2) 学校での読書推進に向けた支援事業の充実

2 資料提供の充実

多様な市民ニーズに対応できる資料をバランスよく収集し、提供方法を工夫することにより、暮らしに役立つ情報提供の充実に図る。

- (1) オリンピック・パラリンピック理解促進事業の実施
- (2) 図書館利用に障害のあるかたへのサービスの充実

3 多文化共生社会に対応したサービスの充実

多文化共生社会に対応した読書支援充実にむけた取り組みを行う。

- (1) 関連機関・団体との連携促進による多文化サービスの充実
- (2) 関連コーナーの活性化及び資料の充実

4 読書環境の整備

施設の老朽化を踏まえ、状況に応じた迅速な対応による安心・安全な読書環境維持に努める。

5 職員体制の充実

業務内容に応じた各種職員研修やOJTにより、利用者への的確な案内・対応ができるような人材の育成を図る。